



ごみ・資源収集カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
11/1	2	3	4	5	6	7
	A 資ブ B 資び	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
8	9	10	11	12	13	14
	A 資ブ B 資び	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
15	16	17	18	19	20	21
	A 資ブ B 資び	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ	A 紙布 B 紙布	A 可 B 可	
22	23	24	25	26	27	28
	A 資ブ B 資び	A 可 B 可	A 資ペ B 不燃		A 可 B 可	
29	30	12/1	2	A...亀井・今宿地区 ※ニュータウン地区以外 B...ニュータウン地区		
	A 資ブ B 資び	A 可 B 可	A 不燃 B 資ペ			

可...可燃物 不燃...不燃物・有害ごみ 紙布...紙・布類 資ペ...ペットボトル 資び...びん・かん類 資ブ...その他容器包装プラスチック類

11月の休日当番医

※診療時間 午前9時～午後5時

日程	医療機関	診療科目	電話番号
11月3日(祝・火)	こどもクリニック いとう小児科 (東松山市)	小児科	0493-34-4145
11月3日(祝・火)	中村産婦人科 (小川町)	産婦人科	0493-72-0373
11月23日(祝・月)	埼玉成恵会病院 (東松山市)	整形外科・内科	0493-23-1221
11月23日(祝・月)	平成の森川島病院 (川島町)	内科	297-2811

休日夜間の急病相談、平日夜間のお子さんの急病・けがなど

電話番号	受付時間
休日や夜間の急病相談	
救急電話相談 # 7119 または ※ 048-824-4199	毎日 24 時間
※電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。	
平日夜間時のお子さんの急病・けがなど	
比企地区 こども夜間 救急センター	【受付】月～金の午後7時 30分～10時 【診療】月 ～金の午後8時～10時
場所：東松山医師会病院内(東松山市神明町1-15-10)	

有料広告掲載スペース

**鳩山鳩ヶ丘郵便局窓口
時間変更のお知らせ**
鳩山鳩ヶ丘郵便局(楓ヶ丘)では、11月30日(月)から窓口休止時間が設けられます。午後0時30分～1時30分の間は窓口で営業は休止します。休止時間中もA・T・Mは稼働しています。なお、鳩山郵便局(赤沼)は窓口営業時間の変更はありません。
▼問合せ 鳩山鳩ヶ丘郵便局
☎29613300

**ペーパーティーチャー
セミナーの実施について**
県教育委員会では、小・中学校等で一緒に働いていただける方を募集しています。
▼日時 12月5日(土)午前9時30分～正午頃(午前9時受付)
▼会場 ウェスタ川越4階大会議室
▼申込・問合せ 西部教育事務所 ☎242-1802
※申込締切12月4日(金)

鳩山町地域包括ケアセンター(デイサービスセンター)の指定管理者が決定
鳩山町地域包括ケアセンター(デイサービスセンター)は、平成29年7月1日から指定管理による管理運営を行ってきましました。現在の指定期間が令和9年3月31日をもって満了となることから、令和8年9月に開催された町議会、有会社みどりの郷あすかを指定管理者として指定することの議決を受けましたのでお知らせします。
▼新指定管理者 有会社みどりの郷あすか
▼指定期間 令和9年4月1日から令和14年3月31日まで
▼問合せ 町地域包括支援センター ☎29617700

税を考える週間
11月11日～11月17日は「税を考える週間」です。「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆様は租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただき、納税意識の向上を図ることをしています。
詳しくは国税庁HP「取組紹介ページ」をご覧ください。
▲国税庁ホームページ

11月11日～11月17日は「税を考える週間」です。「これからの社会に向かって」をテーマとして、国民の皆様は租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただき、納税意識の向上を図ることをしています。
詳しくは国税庁HP「取組紹介ページ」をご覧ください。
▲国税庁ホームページ



暮らしの情報 Life Information

就労

東松山税務署 アルバイト職員の募集

▼勤務期間 令和9年1月中旬～3月末のうち、1～2か月程度(土日祝日除く)
▼勤務内容 ①納税者の確定申告補助(スマートフォン及びパソコン操作)等、②パソコン入力事務、事務補助、郵便物収受作業等
▼勤務時間 午前9時から午後5時のうち、昼休み(1時間)を除く5時間30分(上記「勤務内容①②」)
午前11時から午後2時までの3時間(昼休みなし)(上記「勤務内容①②」)
▼勤務場所 東松山税務署
▼資格等 スマートフォン及びパソコン操作ができる方、高校卒業程度の知識を有する方
▼募集人数 30名程度(定員になり次第締め切らせていただきます。)
▼時給等 ①1340円、②1320円
通勤手当は、原則実費相当額を支給(上限あり)法改正等による変更になる可能性があります。

比企地域合同就職 相談会のお知らせ

業務を拡大し人材を募集する地元企業と合同就職相談会を開催します。相談会では、企業の人事担当者との個別相談や個別面接が受けられます。
▼日時 11月19日(木)午後1時30分～4時(受付午後1時～3時30分)
▼場所 東松山市総合会館4階多目的ホール(東松山市松葉町)

西入間広域消防組合 上級救命講習会

▼日時 12月13日(日) 午前9時～午後5時30分
▼場所 西入間広域消防組合 消防署(毛呂山町)
▼費用 無料
▼定員 25人(先着順)
講習終了後、修了証を交付します。
◇普通救命講習を受講された方は、スキルアップのため上級救命講習を受講することをおすすめします。
▼申込 11月1日(日)から消防署または各分署へ申込み。
▼問合せ 西入間広域消防組合消防署 ☎29510119
鳩山分署 ☎29610119
越生分署 ☎29214119



有料広告掲載スペース



暮らしの『相談室』

11月中旬～12月上旬

■行政相談・人権相談【要予約 3 開庁日前】

日時：11月17日(火) 午前10時～正午

場所：役場3階301会議室

問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■町民法律相談【要予約 3 開庁日前】

日時：11月20日(金) 午後10時～正午

場所：役場3階301会議室

問合せ：役場総務課 ☎ 296-1214

■生活困窮者自立相談(生活保護受給者は除く)

日時：月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

場所・問合せ：アスポート相談支援センター埼玉西部・毛呂山出張所

☎ 080-2274-1445、FAX295-0603

■生涯学習相談

日時：毎週木曜日 午後1時～4時

場所・問合せ：役場生涯学習課 ☎ 296-1263

■消費生活相談

日時：毎週木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所・問合せ：役場産業振興課 ☎ 296-5895

必要な方のための駐車区画について、対象者に利用証を交付することと、区画の適正利用を推進する制度です。利用証をルームミラーなどに掲示して、該当駐車区画を利用することで、対象者の利用であることが分かりやすくなり、必要とする方が安心して外出できる環境づくりが繋がります。必要とする人がより安心して利用いただけるよう、皆さまのご理解・協力をお願いします。

▼問合せ

県福祉政策課

☎ 048-1830-13223

誰かを支えるあなたも支える。
11月はケアラー1月間です

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。

ケアラーが孤立するこのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー1月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

※詳しくは県HPをご覧ください。

坂戸保健所
ひきこもり専門相談

悩んでいることや思っていることを話してみませんか？ ひきこもりにお悩みの方やそのご家族は、専門相談員がお話を伺いますので、お気軽にご相談ください。

▼対象 ひきこもり状態にある当事者(原則18歳以上)・家族・関係者

▼会場 坂戸保健所(坂戸市石井2327-1)

▼日程 原則毎月第4火曜日午前(※予約制)

▼内容 公認心理師等による面接相談
▼申込・問合せ

坂戸保健所 保健予防推進担当 ☎ 283-7815

埼玉県
おもいやり駐車場制度

埼玉県おもいやり駐車場制度とは、障害のある方や要介護高齢者、妊産婦の方など歩行が困難な方や移動の際に配慮が

第29回西入間広域消防
組合防火ボスター展示会

毛呂山町・鳩山町・越生町の小学4年生を対象に防火ボスターを募集したところ、多数の作品が応募されました。その中から入選された鳩山町の作品を展示します。児童の皆さんが一生懸命作った素晴らしい作品をこの機会にご覧ください。

▼日時 11月7日(土)～15日(日)

▼場所 中央公民館(月曜休館)

▼問合せ 西入間広域消防組合 予防課 ☎ 295-0119

納めた国民健康保険税
は全額が社会保険料控除の対象です！

令和8年1月から12月までに納められた保険料は、全額社会保険料控除の対象となります。期間中に納められた保険料であれば、過去の年度分や追納された保険料も含まれます。また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要になります。そのため、令和8年1月1日から令和8年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、10月下旬から11月上旬にかけて、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。また、令和8年10月1日から12月31日までの間に今年はじめ

11月30日は
「年金の日」です！

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」としています。この機会に「ねんきんネット」をご利用いただき、未来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくといつでもご自身の年金記録を確認したり将来の年金見込額を試算したりできるほか、年金記録にもれがあるかも？と思われた方は、持ち主不明記録検

索機能から氏名・生年月日・性別で記録を検索することもできます。また、マイナンバーカードでマイナンバーにログインすることで、「ねんきんネット」のユーザーIDを持つていない方も、マイナンバーから「ねんきんネット」へアクセスすることができるようになりました。「ねんきんネット」の詳しい利用方法については日本年金機構のホームページをご覧ください。

▼問合せ 川越年金事務所 ☎ 242-2657

確定申告会場の変更
及びスマホ申告

令和9年以降の確定申告会場は東松山税務署になります。

なお、確定申告期間中(令和9年2月16日から同年3月15日)は、税務署の駐車場をご利用いただけます(身体障害者用駐車場を除く)。税務署へお越しになる際は、公共交通機関をご利用ください。

不用品の再利用を検討
しませんか？

また、確定申告期間中は混雑が予想されますので、スマートフォンとマイナンバーカードがあればご自宅からできる、スマホ申告をぜひご利用ください。



▲国税庁ホームページ

町では、株式会社マーケットエントラプライズと連携協定を締結し、リユースプラットフォーム「おいくら」を通じて不用品のリユース(再利用)推進を行っています。「おいくら」は複数のショップの買取価格を比較し、手間なく売却ができるサービスです。不用品をごみとして処分するのではなく、まずはリユース(再利用)を考えてみませんか。詳細は「おいくら」ホームページをご覧ください。

※不用品によっては古すぎたり、故障している電化製品など、再販ができないと買取業者が判断した商品は見積りができないこともあります。

▼問合せ 役場地域創生環境課 ☎ 296-15894



今宿小学校 資源回収のお知らせ

日程 12月5日(土)

回収時間 午前8時30分～9時

回収場所 今宿小学校正門付近

回収品目 新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、アルミ缶、ペットボトルの蓋

※詳細は、今宿小学校ホームページ(<https://imasho.edumap.jp>)をご覧ください。たくさんの資源をお待ちしています。

問合せ 町立今宿小学校 担当 主幹教諭 服部 ☎ 296-1388

有料広告掲載スペース

■出産や葬祭に対する給付

◆出産育児一時金



国民健康保険に加入されている方が出産した場合、出産育児一時金として50万円が支給されます。妊娠12週(85日)以降であれば、死産や流産でも支給されます。

出産育児一時金には、保険者(鳩山町)から医療機関に支払う制度(直接支払制度)があります。この直接支払制度を利用し

て、出産費用が支給額(50万円)より少ない場合は、差額を保険者に請求することができます。また、直接支払制度の利用を希望しない場合や利用できない医療機関または、海外で出産した場合、出産後に保険者へ申請し

ないと支給になりません。なお、産科医療制度に未加入の医療機関で出産した場合は、支給額は48万8千円となります。

▼申請に必要なもの マイナンバーカードまたは資格確認書、印鑑(認印)、振込先口座が確認できるもの(預金通帳など)、領収書(原本)

■葬祭費 国民健康保険または後期高齢者医療に加入されている方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。

▼申請に必要なもの 印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にか

かる会葬礼状、領収書、または請求書(いずれも1通原本)

・注意事項
・出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

・75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

る方が亡くなった場合、葬祭を行った方(喪主)に対して葬祭費(5万円)が支給されます。

▼申請に必要なもの 印鑑(認印)、振込先口座の確認ができるもの(預金通帳など)、葬祭にか

かる会葬礼状、領収書、または請求書(いずれも1通原本)

・注意事項
・出産育児一時金は出産の翌日から2年、葬祭費は葬祭を行った日の翌日から2年を過ぎると支給を受けられなくなります。

・75歳未満の方で、他の健康保険から支給が受けられるときは、国民健康保険からは支給できません。

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

除料の納付期間が40年間に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金保険に任意加入して保険料を納めることにより、年金を受け取れるようになったり、受け取る年金額を増やすことができます。

また、海外に在住する日本国籍を持つ方も、国民年金に任意加入することができます。詳しくは川越年金事務所または役場町民健康課へお問い合わせください。

▼問合せ 川越年金事務所
☎242-12657

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

に記載がある方、過去に記載があった方

▼登録に必要なもの 本人確認書類(運転免許証、個人番号カード、パスポート)(代理人の場合は、委任状、住民票の写し(住所も本籍も鳩山町以外の方のみ))

▼対象となる証明書 住民票(除票含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍(除籍)全部(個人・一部)事項証明書、戸籍の附票(除票を含む)の写し

▼問合せ 役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

役場町民健康課
☎296-15891

有料広告掲載スペース

■ごみ集積所の適切な利用にご協力をお願いします

住民の皆さまには、ごみ集積所を適正にご利用いただいているところですが、分別ができていない、指定日を守られていない、事業系ごみが出されているなど、不適正な利用が見受けられます。ごみ集積所の利用は、隣接地の方や清掃当番の方などのご理解とご協力によって成り立っていますので、ごみの搬出の際には、分別や指定日を守りご利用いただくようお願いします。また、事業系ごみは集積所への搬出はできませんので適切な処分等をお願いします。

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

河川や水路に油や薬品などが流れ、魚が死んだり、水道水や農業用水の取水に影響が出る異常

有料広告掲載スペース

有料広告掲載スペース

■野焼きの禁止について

野焼き(野外焼却)は、燃焼温度が低いためダイオキシンなどの有害物質、煙や臭いが発生し、人体への健康被害や生活環境の悪化、近隣トラブルにもつながる行為です。このため町では、野外焼却は一部の例外を除き禁止しています。

また、空気が乾燥している時期には火災の原因にもなる危険な行為ですので、絶対に行なわないでください。

▼問合せ 役場地域創生環境課
☎296-15894

役場地域創生環境課
☎296-15894

役場地域創生環境課
☎296-15894

役場地域創生環境課
☎296-15894

役場地域創生環境課
☎296-15894